第 4 章　地域別構想

第４章　地域別構想

1 地域別構想とは

地域別構想は、府中市全域での都市計画に関する基本的な方針である「第３章 都市整備の方針」を基に、地域の特性や住民の意見を踏まえながら、地域別の都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

この地域別構想を参考に、より詳細な地域における現況や課題を把握し、住民の皆さんとの協働によりまちづくりの方向を検討し、地域ごとにまちづくりを実践していくことが大切です。

2 区分の方法

地域の区分にあたっては、町境を基本としながら、将来都市構造における地域の位置付けを加味し、類似の特性を持つ地域を１地区として５つの地区に分類します。

○地域区分

地域区分	地域特性	範囲
地区１	・主要な公共公益施設や大規模な工場が集積する本市における生活中心街 ・交通結節点である府中駅・道の駅びんご府中がある	府中町、出口町、元町、府川町、目崎町
地区２	・商業施設等の生活利便施設が点在 ・近年では主に住宅を中心とした開発が行われている ・住・工・農が調和した職住近接の市街地	鵜飼町、広谷町、高木町、中須町
地区３	・地域の一部に小学校等を中心とした公共公益施設の立地がみられる ・農地が点在している住宅団地や工業団地が立地している	土生町、本山町、桜が丘一丁目、桜が丘二丁目、桜が丘三丁目、栗柄町、用土町、父石町、篠根町、僧殿町、河南町、三郎丸町
地区４	・農地、森林等の自然資源がある ・キャンプ場等自然を活かした観光資源がある	上山町、荒谷町、河面町、河佐町、久佐町、諸毛町、小国町、阿字町、木野山町、行滕町、斗升町
地区５	・地域の一部に公共公益施設が立地し優良な農地が存在する ・歴史ある町並み等の観光資源がある	上下町

○地域区分図

都市計画区域
市街化区域
0
2
4 km
上下
都市計画区域
地区５
上下町
地区１
生活中心街
地区４
都市計画区域外の
集落市街地
地区２
基本市街地東部
備後圏都市計画区域
府中市都市計画区域
都市計画区域内の
集落市街地
地区３

○第２章～第４章の流れ

第２章　都市づくりの理念

輝く魅力・活力生み出す　クリエイティブシティふちゅう

- まちがつながり、日常に賑わいと彩りのあるまち
- 安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり
- ものづくり産業を核とした活気・魅力あふれる職住近接なまちづくり

都市づくりの目標・取り組み方針

目標１
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります

目標２
産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します

目標３
生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します

目標４
住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います

目標５
災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます

第３章　都市整備の方針

方針１
土地利用の方針

方針２
交通施設等整備の方針

方針３
公共交通網の維持・充実の方針
（道路ネットワークづくり）

方針４
公園緑地整備の方針（憩いの場づくり）

方針５
農地と森林の整備、保全、活用の方針

方針６
都市環境・景観形成の方針
（自然と歴史を活かした景観づくり）

方針７
安全・安心な都市づくりの方針
（災害に備えた環境づくり）

方針８
主な供給処理施設整備の方針
（生活基盤づくり）

方針９
市民生活を支える住環境整備の方針

第４章　地域別構想

地区１	**府中のまんなかで、賑わいと暮らしやすさが共存するまち** 方針１：府中駅周辺市街地の都市機能強化 方針２：ものづくり産業の支援と快適な住環境づくり 方針３：自然・歴史資源を活かしたまちづくり 方針４：まちの賑わいと暮らしを支える都市基盤の整備
地区２	**暮らしを楽しみ、子どもたちの市への誇りや愛着を育むまち** 方針１：誰もが快適な住環境づくり 方針２：産業振興を後押しするインフラ整備とものづくりのまちの実現 方針３：地域資源を活かしたレクリエーション機能の強化
地区３	**自然の豊かさと住みやすさを兼ね備えたまち** 方針１：住み続けられる集落市街地に向けた利便性の向上 方針２：市民の多様なライフスタイルを支える住環境の形成 方針３：ものづくり産業の発展を後押しする環境形成
地区４	**自然と共生した穏やかなまち** 方針１：幅広い主体が活躍し、住み続けられる集落市街地の形成 方針２：生活中心街とつなぐ道路・公共交通の維持による、交通利便性の確保 方針３：自然環境や地域資源を活かした景観形成、観光振興
地区５	**歴史資源・地域資源を活かした心ふれあうまち** 方針１：生活利便施設の維持と交通ネットワークが確保された住み続けられるまちの実現 方針２：自然環境を活かした上下らしい住環境の形成 方針３：地域資源を活かした地域振興、交流促進

3 地域別構想

地区１（生活中心街）

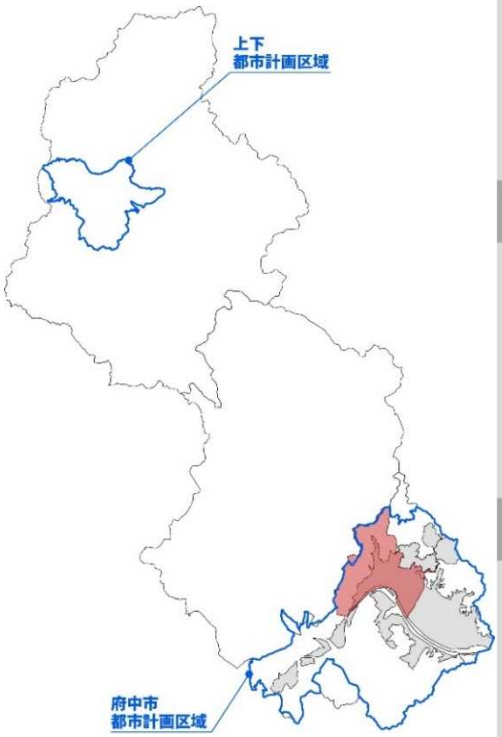

（１）地域の位置付け

・　地区１は、「第３章　都市整備の方針」で、府中駅周辺に公共施設や生活利便施設等の都市機能の集積、施設間の機能連携、移動円滑化等を図るエリアとして位置付けています。また、市街地規模を維持ながら、すべての人が過ごしやすい「生活中心街」としての都市空間の形成、都市機能の充実及び賑わいの形成を図る地域と位置付けています。

（２）地域の現状

・　東西方向に流れる芦田川に並行して国道 486 号が整備され、市役所、府中駅、図書館、文化センター、道の駅びんご府中、i-coreFUCHU、府中学園をはじめとする主要な公共公益施設が集積しています。

・　また、備後国府跡や石州街道の歴史的な町並み、首無地蔵等の観光資源を有する等、古くから本市の中心であった地域です。

・　以前は商店街が府中駅前に立地する等、商業の中心地でしたが、近年は商店街の低迷がみられる一方で、元町や目崎町では大規模な工場が集積し、本市の産業を支えています。

（3）地域の問題点・課題・方針

府中のまんなかで、賑わいと暮らしやすさが共存するまち

問題点	課題	方針
● 駅前広場へのバスの乗り入れができず、鉄道とバスの接続性が悪いため、府中市の玄関口である府中駅の交通結節点としての利便性が低くなっています。 ● 駅南北が線路によって分断されており、歩行者が駅南北間を移動しづらいため、まちなかの回遊が進んでいません。 ● 道の駅びんご府中北側道路は幅員が狭くなっており、加えて交通量も多いため、歩行者の安全性が確保されておらず、賑わい拠点としての居心地の良い空間を阻害しています。	**府中駅を中心とした交通結節点機能の強化と拠点性の向上** ● 市の中心拠点としての賑わい創出を行うとともに、府中駅を中心とした交通結節機能の強化及び駅南北の歩行者等の円滑な移動環境の確保が必要です。	**方針１：府中駅周辺市街地の都市機能強化** ● 府中駅を中心として集落コア・近隣市町との交通結節点機能や賑わい拠点を強化し、子どもから高齢者まで多世代が活発に交流する「賑わいと交流の核」の形成を図ります。 ● 居心地の良いまちなかの実現に向けて、駅南北市街地における安全で快適な歩行空間の整備を図ります。 ● 府中駅周辺への生活利便施設の集約や公園整備等による利便性の高いまちなかの形成を図ります。
● 産業用地の不足や用途制限により既存企業の設備拡大・更新や企業誘致等のニーズへの対応ができない状況が続いており、企業の発展を阻害しています。 ● 工場や事業所等から広域幹線道路への接続が十分とは言えない状況にあり、広域的な移動・輸送を阻害しています。 ● 商業施設や子育て関連の福祉施設、公園等は一定程度集積していますが、歩道が未整備の通学路が残り、事故危険性の高い区間がある等、快適な住環境の形成に向けたサービスレベルは十分とは言えない状況にあります。 ● 中心部の空洞化による住環境の悪化（老朽家屋、未接道住宅、空き家、空き地の増加等）が懸念されています。	**ものづくり産業の振興と商業施設等の集積による職住遊が近接した住環境の形成** ● 伝統産業やものづくり産業の更なる発展に向けて、企業ニーズへの対応や道路整備など、操業環境の維持に向けた環境づくりが必要です。 ● 高齢者も子育て世代も誰もが快適な暮らしが楽しめるよう、日常生活を支援する商業施設や公園、歩道の整備等による住環境づくりが必要です。 ● 快適な住環境の形成に向けて、空き家・空き地等の既存ストックの活用・更新が必要です。	**方針２：ものづくり産業の支援と快適な住環境づくり** ● 古くからの伝統産業・ものづくり産業の保全に向けた、まちなかでの操業環境の確保を図ります。 ● 産業振興に向け広域的な移動を確保していくため、工場から広域幹線道路への接続を可能とする道路整備を進めます。 ● 商業施設や生活利便施設の集積による生活や娯楽・憩いの利便性を高め、工場等のものづくり産業を支える職住遊が近接した環境づくりを進めます。 ● 空き家対策の実施や既存ストックを活用し、子育て世代等にも選ばれるゆとりある良好な住環境の整備を図ります。
● 集客施設（i-coreFUCHU、図書館）や歴史資源（史跡備後国府跡、石州街道）、自然資源（芦田川）がそれぞれ独立して活用されており、相互連携・有効活用が図られていません。 ● 「史跡備後国府跡」が国指定史跡に指定（H28.10）されましたが、看板設置による情報発信はされているものの、エリアの回遊にはつながっておらず、有効活用が図られていません。	**自然・歴史等の資源を活かした情報発信、魅力創出、交流空間の形成** ● 市街地内の既存施設や歴史的資源、また、河川等の豊かな自然資源を回遊するためのネットワークの形成が必要です。 ● 来訪者が集う観光と交流の場所の創出に向けて、「史跡備後国府跡」の指定地や恋しき、石州街道の歴史ある町並みの活用が必要です。 ● 歴史・文化に触れることのできる空間形成や魅力創出に向けた、歴史的建築物や町並みの保全、情報発信が必要です。	**方針３：自然・歴史資源を活かしたまちづくり** ● 市街地を縦貫する芦田川や地域資源を活用し、水辺と親しみ、歩いて楽しめる空間の創出に向けて「水とみどりのネットワーク」の形成を図ります。 ● 歴史・文化資源を本市の魅力発信に効果的に活用します。
● 地区内唯一の幹線道路は国道 486 号のみであるが、信号が多く、右折レーンのない交差点があるほか、歩道未整備区間も残っているため、速度低下や事故危険性が高い（特に剣先交差点の見通しの悪さ）等、快適なまちなか移動を阻害しています。 ● 市街地には狭あいな道路が多く、緊急車両の進入や災害時の徒歩での避難に支障をきたす可能性があります。	**災害時にも対応可能な道路空間の確保** ● 産業振興や交流促進に向けた交通環境の充実やまちなか移動の快適性の向上に資する道路整備が必要です。 ● 災害発生時や緊急時における避難、救護、復旧・復興活動を支援する緊急輸送道路ネットワークの確保や、細街路の改善による歩行者が避難しやすい道路整備が必要です。	**方針４：まちの賑わいと暮らしを支える都市基盤の整備** ● 誰もが安全・安心に暮らし、訪れた人も快適に過ごせるまちなかの道路空間の整備を図ります。 ● 密集市街地の細街路の改善等、災害発生時においても避難しやすい道路整備を図ります。

（４）重点的施策

（※重点的施策に記載される戦略的事業は「第５章　実現化方策」に記載される整備プログラムを参照）

方針１：府中駅周辺市街地の都市機能強化

❶（府中駅周辺の賑わい核の形成）**戦略的事業①**

- 高齢者や障害のある人、子育て世代等、誰もが憩い、交流できる賑わい拠点の核の形成に向けて、移動の快適さを図るとともに、駅南側においても既存の施設の連携を推進します。
- また、府中駅周辺には市民の暮らしに必要な生活利便機能と市外からの来訪者が求める娯楽機能を有する拠点形成に向けて、空き店舗・空きビル等の遊休不動産の活用のほか、公共施設の複合化を含めた、取組を図ります。
- 生活機能の中心拠点として、子育て世代が安心してゆっくりと過ごせるよう、駅の南北の移動のしやすさや、府中市こどもの国等との一体的なエリア形成を進めます。
- 道の駅びんご府中等におけるイベント等の積極的開催による、賑わい創出を図ります。
- また、PicLikePark（仮称）における憩いの場の提供や既存施設との連携強化に向けた取組を進めます。

❷（府中駅周辺の交通結節機能の強化）**戦略的事業①**

- 府中駅周辺の交通結節機能の強化に向けて、駅舎リニューアルや駅前広場の整備、道の駅びんご府中と府中駅の案内表示や公共交通の乗り継ぎ等の相互連携により、交通結節点としての機能向上に向けた整備を進めます。
- また、交通事業者とも連携しながら交通系 IC カードを利用可能とする自動改札機の導入や、パークアンドライドによる自動車から公共交通への接続等、公共交通の利用促進に向けた利便性の向上策を図ります。
- 駅周辺市街地の南北一体化や府中駅へのアクセスの改善に向けて、駅南北連携を強化し JR 福塩線による分断の解消を図ります。
- 生活中心街と上下地区間の移動を支援する鉄道・バス路線の強化によるアクセス性の向上を図ります。

❸（生活中心街の形成）**戦略的事業①**

- 多世代にわたって居心地の良い、歩いて暮らせる「まちなか」居住環境の維持・向上に向けて、府中駅周辺へ商業施設・公共施設を集積するとともに、隣接広場の整備や駐車場の適正配置等を図ります。
- まちなかだけでなく、周辺の住宅地においても、誰もが府中暮らしを楽しめるよう、生活機能の中心地と周辺の住宅地を効果的・効率的に連絡し、利便性の高い職住遊が近接したまちなか形成を図ります。
- 高齢者だけでなく、障害のある人や子育て世代等、すべての人が過ごしやすい生活中心街としての都市空間の形成、都市機能の充実及び賑わいの形成に向けて、i-coreFUCHU、道の

駅びんご府中、文化センター、生涯学習センター（TAM）や図書館等の賑わいの拠点となる施設間の機能連携や移動のしやすさを実現します。

❹（歩行者・自転車ネットワークの整備）**戦略的事業①** **戦略的事業⑦**

- 市街地の回遊性の向上、市民の健康増進に向けて、生活中心街における既存施設や歴史的資源、河川等の豊かな自然資源をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの整備を図ります。
- また、来訪者や居住者のまちなか移動の快適性の向上に向けて、次世代交通を含めた交通環境の充実に向けて検討を進めます。

方針２：ものづくり産業の支援と快適な住環境づくり

❺（ものづくりを支える基盤整備）**戦略的事業④**

- まちなか産業の振興に向けて、ものづくりの魅力を体験できるオープンファクトリー等、「ものづくりのまち府中」の独自の魅力を発信します。
- 明治時代から続く伝統産業の保全に向けて、周辺の住環境と調和させながら、特別用途地区の指定等による操業環境の維持について検討を進めます。
- 都市計画道路 広谷元町線及び目崎出口線等の整備を早急に進めることで、既存産業の振興を支える府中市内と周辺地域をつなぐ広域ネットワークを構築します。
- 国道 486 号は、他市とつながる広域ネットワークを形成する東西軸として、計画的に強化を進めていきます。

❻（既存ストックを活用した住環境整備）**戦略的事業①**

- 老朽化による倒壊の防止や防犯・防災対策を行っていくとともに、空き家バンク等を用いた積極的な利活用を推進していきます。
- 空洞化している市街地については、密集住宅地の空き家・空き地・狭あい道路を一体の問題として捉え、所有者等の利害関係者から協力を得て解体・整地・転売等により一体的に整備（ランドバンク事業）を行い、生活しやすい環境に整えていきます。

❼（地域コミュニティの育成）

- 住民やまちづくり団体等による広場の整備・空き店舗の活用や地域の活性化に資する活動を支援します。
- 誰もが安心して暮らせるよう、幅広い主体が活躍する地域コミュニティの育成を図ります。

方針３：自然・歴史資源を活かしたまちづくり

❽（立ち寄りスポット、賑わい拠点の形成）**戦略的事業②**

- まちあるきを楽しめるエリア形成に向けて、空き家・空き店舗を活用した新たな店舗の出店を促進し、来訪者が気軽に立ち寄り、滞在できるスポットづくりを進めます。

・　活動や交流による賑わいやアクティビティが感じられる拠点の形成に向けて、お祭り広場や府中市地域交流センター等を中心として、多様な人々が交流・滞在するイベントや地域活動の場として活用していきます。

❾（多様な人々が交流・滞在する河川空間の整備）　**戦略的事業①**

・　府中市の市街地を縦貫する芦田川を軸として、周辺の豊かな自然資源や歴史的資源(備後国府跡)等を結ぶ「水とみどりのネットワーク」の形成に向けて、府中駅周辺と府中市こどもの国を結ぶＰＯＭ小路（こみち）の整備やウォーキング・ジョギング・サイクリング、アーバンスポーツ等が楽しめる空間整備を行い、まちなかを回遊し楽しめる河川空間の創出を進めます。
・　府中市こどもの国の河川空間（出口川河川敷）では、自然と触れ合うことで子どもやその家族にとっての憩いの場や学習の場となるよう、アウトドアやアスレチックが楽しめる環境を整備していきます。

❿（石州街道を活用した歴史・文化の発信）　**戦略的事業②**

・　居住者や来訪者が交流し、歴史・文化にふれることのできる空間形成に向けて、近代・近世のまちなみ、本市を代表する建築物の修景を図るとともに、趣ある町並みや古民家等の歴史的資源、空き家・空き店舗等の活用を図ります。
・　石州街道や旧料亭旅館の複合施設「恋しき」を中心とした空き家を活用した分散型ホテルへの再生等による、滞在空間の形成に向けた景観の保全・活用を図ります。

⓫（備後国府跡を活用した公園整備）

・　市民や子どもたちの学習、憩いの場、イベント会場及び遊び場等として、また県内外の来訪者が集う観光と交流の場所の形成に向けて、備後国府史跡指定地に史跡公園の整備を行い、本市の歴史・文化に関わる資料の収集・調査研究・展示公開・学習支援・情報発信を行います。

⓬（歴史・文化資源を活かした住民参加によるまちづくり）　**戦略的事業②**

・　「史跡備後国府跡」の指定地において、歴史・文化のまちなか散策や市域を超えたツーリズムや市民のガイド活動等、住民参加によるまちづくりを図ります。
・　地域住民と来街者が交流し、出会う場の形成に向けて、石州街道や出口地区の景観を活かしリノベーションした施設において、味噌等の特産品の販売や当該地区ならではの体験、地域活動やイベントの開催を支援します。

方針４：まちの賑わいと暮らしを支える都市基盤の整備

⓭（賑わいと暮らしやすさを支えるインフラ整備）　**戦略的事業④**

・　社会情勢や市を取り巻く状況の変化を踏まえ、市全体の活力を支えるネットワークを形成する基盤として、都市計画道路の整備を推進していきます。

- 国道486号や都市計画道路　中須府中線等、主要道路や歩行者動線となる道路については、街路樹整備の必要性について検討する等、潤いのある沿道景観と歩車分離が図られた安全な歩行空間を形成します。
- 各集落市街地の集落コアと府中駅周辺とをつなぐ路線バスの充実ほか、現在の路線バスのルートをより使いやすいルートへ必要に応じて再編していきます。
- 住民の交通利便性向上に向けて、交通結節点である府中駅・道の駅びんご府中を中心に公共施設や生活支援施設等へアクセスする循環バス（ぐるっとバス）は、市内を走る他路線バスとの乗り継ぎのしやすさや、利用状況に応じたルートの見直し等に柔軟に対応していきます。
- 都市公園については、公園利用者の安全性確保、施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、改築、更新を目的とした公園施設長寿命化計画を策定します。また、府中公園についてはリニューアルに向けた調査及び検討を進めます。
- 災害発生時における避難活動や復旧・復興活動を円滑に進めるため、国道 486 号等の緊急輸送道路ネットワークの確保、密集市街地内の細街路における土地利用の整序・集約化による歩行者が避難しやすい道路整備等、災害に強い基盤整備を進めます。

（５）地域づくり方針図（地区１）

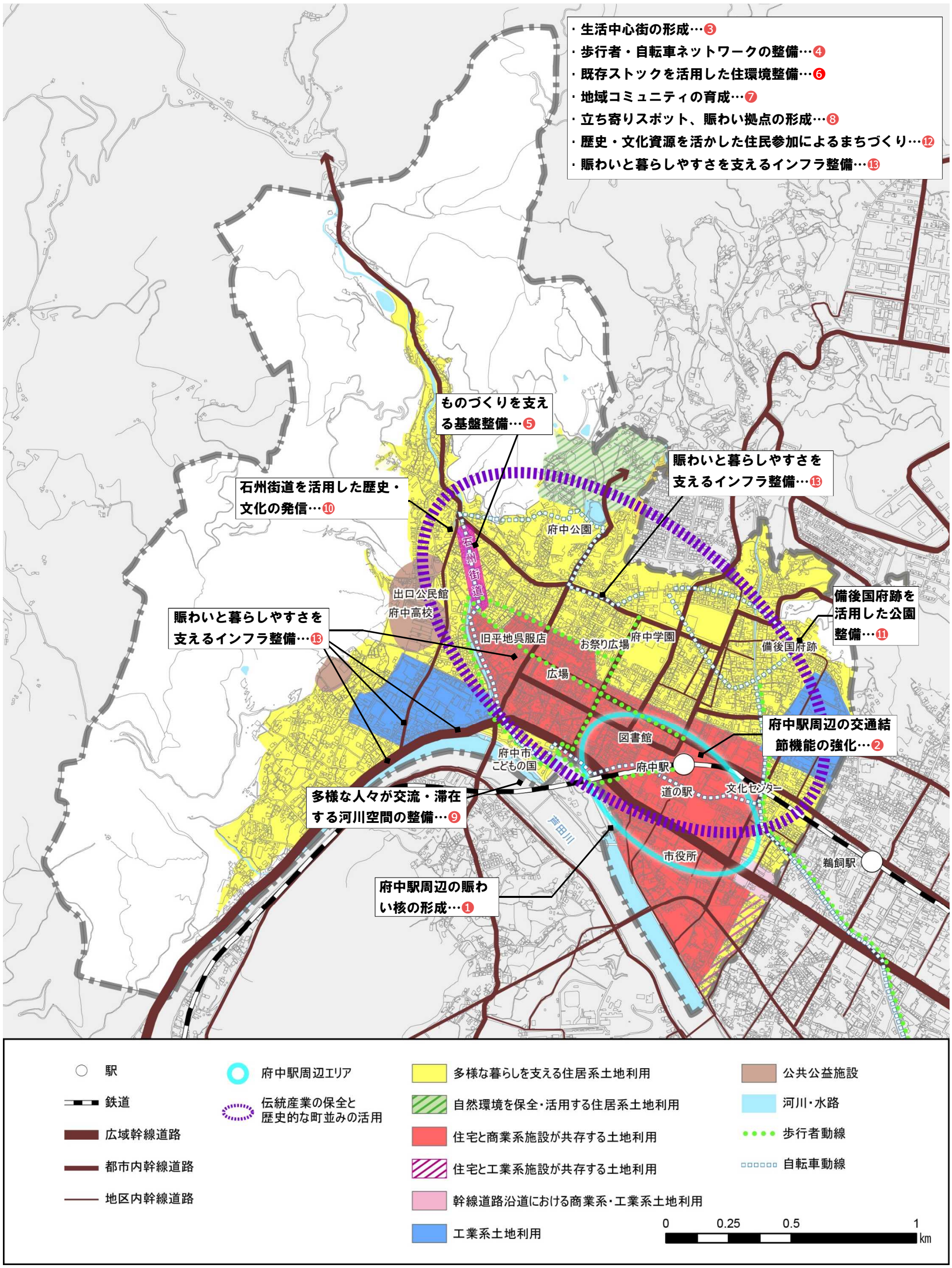

地区２（基本市街地東部）

（１）地域の位置付け

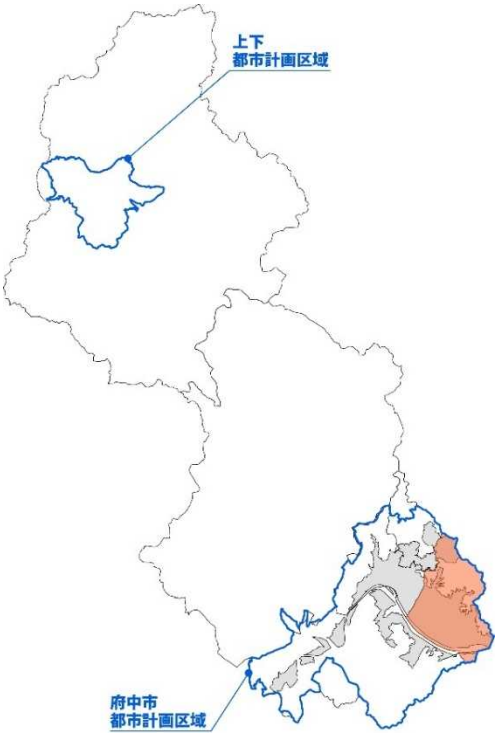

- 地区２は、都市機能誘導区域、居住誘導区域、市街化区域、市街化調整区域を含む地域で、第３章「都市整備の方針」では、多世代にわたって住み続けられる住環境の実現や定住促進に向けた既存ストックの活用推進や、「日当たり」「日常の買物等の利便」「安全性」「子育て環境」にも配慮した良好な住環境の形成を図る地域と位置付けています。
- さらに、住・工が調和した職住近接の市街地として、産業立地を進めるとともに、道路整備によるものづくり技術や魅力の情報発信を行う地域と位置付けられています。

（２）地域の現状

- 高度経済成長期に市街地の無秩序な拡大が進んで形成された市街地であり、農地が点在している地域です。
- 住・工・農の混在が進んできた一方で、多くの町工場の立地が本市のものづくり産業の発展に寄与してきました。
- 病院や保育所が立地するほか、国道 486 号沿いには目的型商業施設等が立地しており、子育て世代が多く居住する地域です。
- 近年では、高木・中須地区における住宅開発が見られ、本地区への人口の移動がみられます。

（3）地域の問題点・課題・方針

暮らしを楽しみ、子どもたちの市への誇りや愛着を育むまち

問題点	課題	方針
● 目的型商業施設が一定程度集積しており、子育て世代が多く居住していますが、公園等の憩いの場が少なく、また歩道が未整備の通学路が残る事故危険性が高い区間がある等、子育てしやすい住環境が十分とは言えない状況にあります。	**商業施設や利用しやすい公園のある生活利便性の高い住環境の形成** ● 高齢者も子育て世代も誰もが快適な暮らしが楽しめるよう、日常生活を支援する商業施設や公園、歩道等の整備による住環境づくりが必要です。	**方針１：誰もが快適な住環境づくり** ● 子育て世代が安心して暮らせる住環境の実現に向けたまちづくりを進めます。 ● 市民の生活や娯楽・憩いの利便性を踏まえ、都市公園の拡充や各種生活支援施設の集積等、住・工の調和が図られた職住遊が近接したまちづくりを進めます。
● 地区北側に位置する鵜飼工業団地からのアクセス経路は一般県道金丸府中線（片側１車線）及び本山鵜飼線のみであり、国道486号や高速道路インターチェンジへのアクセス性が低いため、広域的な移動・輸送のしやすさを阻害しています。 ● 都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）の全線開通を見据えた戦略的な沿道土地利用計画が十分にされていないため、このままでは効果的な沿道土地利用に繋がらないことが懸念されます。 ● オンリーワン・ナンバーワン製品や技術を有する企業が多数立地していますが、身近に触れる機会・体験が少ない状況にあり、本市のものづくりや伝統産業に対する情報発信が十分とは言えない状況にあります。	**産業振興に向けた支援** ● 都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）の早期整備による周辺地域への広域ネットワークが必要です。 ● ものづくりの技術・魅力の発信による産業振興に向けた都市計画道路栗柄広谷線（南北道路）沿道への企業の立地誘導等が必要です。 ● ものづくり産業と教育機関との連携による社会科見学の場の活用等、ものづくり産業に触れる機会の創出が必要です。	**方針２：産業振興を後押しするインフラ整備とものづくりのまちの実現** ● ものづくりを支える都市基盤として、既存の工業団地とつながる都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）の整備を進めます。 ● 広域とつながる道路ネットワークを活かし、沿道への企業等の立地誘導を図り、ものづくりの技術・魅力の発信による産業振興を進めます。 ● 工場やショールーム、オープンファクトリーの立地等により、「ものづくりのまち府中」の技術・魅力を発信することで、ものづくりに対する機運の醸成を図ります。
● 河川や都市農地等の自然資源の有効活用がされておらず、豊かな自然環境が住環境づくりに活かしきれていません。	**芦田川の自然資源を活かした運動・交流空間、ネットワークの形成** ● 市街地内の既存施設と市街地を縦貫する芦田川等の豊かな自然資源を活用したネットワークの形成が必要です。	**方針３：地域資源を活かしたレクリエーション機能の強化** ● 芦田川等の地域資源を活用し、水辺と親しみ、歩いて楽しめる空間の創出に向けて「水とみどりのネットワーク」の形成を図ります。 ● 子どもやその家族にとっての憩いの場、健康志向のニーズに合わせて運動・スポーツ等が楽しめる河川空間の整備を進めます。

（４）重点的施策

方針１：誰もが快適な住環境づくり

❶（目的型商業の連なる国道沿道の環境向上）**戦略的事業④**

- 沿道の既存商業施設を本市における生活を支える利便施設と位置付け、適切な土地利用コントロールによる商業施設等の誘導を推進していきます。
- 民間敷地内緑化や建物・看板の規制・誘導、街路樹等による緑豊かな景観を軸として、沿道に商業施設が立ち並ぶ国道では、沿道の民間敷地所有者と協力しながら、良好な沿道景観の整備を進め、シンボルロードとなるよう整備します。

❷（子育て世代が安心して暮らせる住環境の形成）**戦略的事業①**

- 働きながら子育てができる子育て世代の安全安心な暮らしの実現に向けて、空き家や空き店舗等の既存ストックを活用した子育て支援施設や生活利便施設等の充実を図ります。また、通学路への歩道整備や、公園等の憩いの場の整備を進めていきます。
- さらに、地域住民の生活を守る地域医療の重要性が高まっていることから、地域の診療所やクリニック等との連携を図れる環境を整えていきます。

❸（地域コミュニティの育成）

- 住民やまちづくり団体等による広場の整備・空き店舗の活用や地域の活性化に資する活動を支援します。
- 誰もが安心して暮らせるよう、幅広い主体が活躍する地域コミュニティの育成を図ります。

方針２：産業を後押しするインフラ整備とものづくりのまちの実現

❹（都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）沿道の土地利用の誘導）**戦略的事業④** **戦略的事業⑤**

- 本市のものづくりの技術・魅力の情報発信に向けて、都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）沿道では、国道 486 号とともに広域とつながる道路ネットワークを活かし、沿道への企業の立地誘導等を図ります。

❺（職住遊近接を活かした都市づくり）

- 住・工の混在した地域の特性を活かしつつ、脆弱な基盤の改善を図りながら、産業立地を進めていきます。また、市民の生活や娯楽・憩いの利便性を踏まえ、都市公園の拡充及び、各種生活支援施設の集積等、職住遊近接のまちづくりを進めます。
- 大規模な工場が立地する地区では、これ以上の用途の混在による操業環境の悪化を防ぐため、土地利用規制を検討します。
- 本市のものづくり産業への誇りや愛着を育むため、教育機関との連携により子どもの社会科見学の場に活用する等、物を作る行程の見学や、実際に作成体験等を通して、子どもたち

の職業観の育成や多世代との交流を図ります。

❻（南北軸の整備と東西軸の強化）**戦略的事業④**

・　府中市内と周辺地域の広域ネットワークを構築に向けて、本山、鵜飼工業団地等既存の工業団地とつながる都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）の整備を早急に進めるとともに、都市計画道路　府中新市線は国道 486 号との役割分担を踏まえながら広域ネットワークを形成する基盤としての位置づけを見直した上で、今後事業化について検討していきます。

方針３：地域資源を活かしたレクリエーション機能の強化

❼（川沿いの環境整備による良好な住環境形成）**戦略的事業①**

・　基本市街地の比較的平らな地形を活用し、砂川沿いや芦田川沿いについては、安全で気持ちよく歩ける川沿いの歩行者道や自転車道の整備を図ります。
・　特に芦田川沿いについては、子どもやその家族にとっての憩いの場として、アウトドアやアスレチックが楽しめる環境を整備するほか、健康志向の高まりに合わせて気持ちの良い空間でウォーキングやジョギング、サイクリング、アーバンスポーツ等が楽しめる河川空間の整備を進めます。

❽（身近な緑が豊かな環境形成）

・　住・農が調和した市街地環境を活かし、市街地に潤いを与える農地やオープンスペースと調和した、ゆとりある居住環境を誘導し、「都市と農が共生する住環境」の創出を行います。
・　既存の公園に加え、市街地農地や空閑地を活かした広場・緑地等、身近に市民が親しめる空間の確保を進め、市街地内でのみどりのネットワークを形成します。
・　維持管理が困難となった小規模な農地・空閑地については、身近な緑地として地域住民による整備・利用を推進します。

（５）地域づくり方針図（地区２）

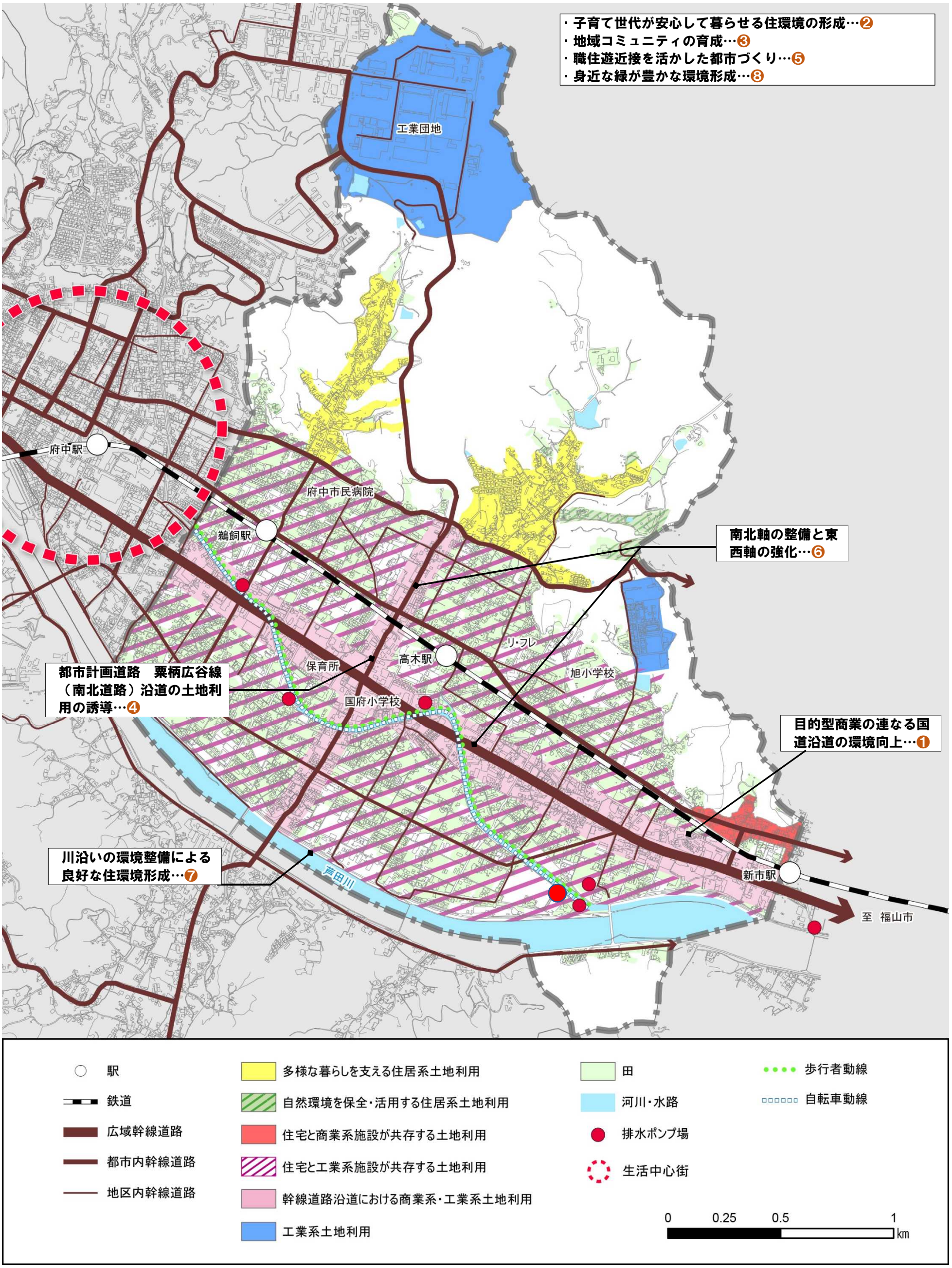

地区３（都市計画区域内の集落市街地）

（１）地域の位置付け

・　地区３は、市街化区域、市街化調整区域を含む地域です。第３章「都市整備の方針」では、自然環境と伝統文化を維持による住環境を形成し、また、郊外部における産業振興の推進を図る地域と位置付けています。

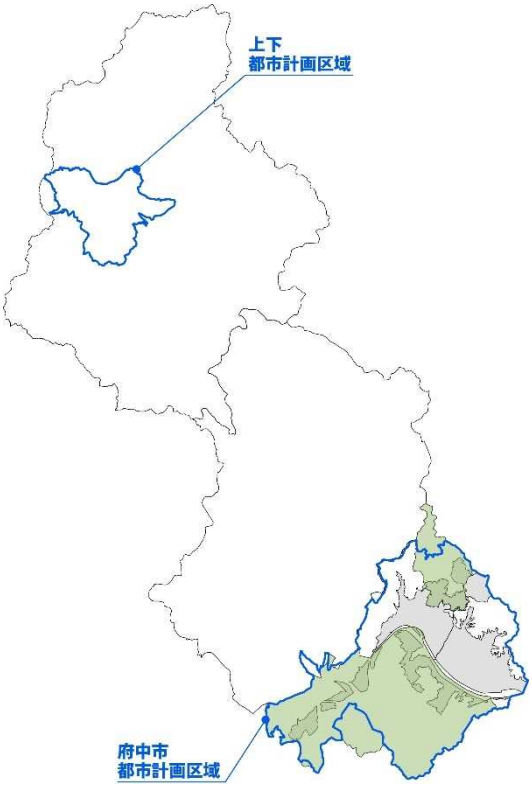

（２）地域の現状

・　西部は、国道 486 号沿いに集落市街地が広がっており、まとまった農地が多く残る地域です。
・　芦田川や御調川に囲まれた豊かな自然や、観光資源である三郎の滝等があり、自然豊かな住環境を形成しています。
・　一方で、主要幹線道路が国道 486 号線のみとなっているため、生活中心街への交通利便性も低く、また、災害時の避難や救助活動の確実な実施が危惧されます。
・　市街化区域内北側には見晴団地、桜が丘団地、中央には緑ヶ丘団地・南宮台団地がありますが、見晴団地や緑ヶ丘団地、南宮台団地では住民の高齢化が進んでおり、生活利便施設の誘致に対するニーズがみられます。
・　近年では、田舎暮らしに対する受け皿として栗柄地区等の市街化調整区域における開発需要が高まっています。
・　河南町、三郎丸町においては、企業進出に係るニーズが高まっています。

（3）地域の問題点・課題・方針

自然の豊かさと住みやすさを兼ね備えたまち

問題点	課題	方針
● 地区内の住宅団地（見晴・桜が丘・緑ヶ丘・南宮台）は、いずれも第Ⅰ種低層住居専用地域が指定されており、独立の店舗は原則立地できないため、高齢化している団地住民の買い物利便性の確保が懸念されます。 ● 鉄道の運行本数が少なく、鉄道の利便性が低い状況にあるため、住民の移動手段や外出機会の減少が懸念されます。	**生活利便性が確保された住環境の形成** ● 高齢化している住宅団地における生活利便施設の立地等を含めた団地住民の買い物利便性の確保が必要です。 ● 移動手段の確保や外出機会の創出に向けた、公共交通の維持・充実が必要です。	**方針１：住み続けられる集落市街地に向けた利便性の向上** ● 住宅団地の住環境の維持・向上に向けて、建物の規制・誘導や緑化の推進等を図ります。 ● 住宅団地に居住する住民の買い物利便性の向上に向けた、用途地域の見直しや生活利便施設の誘致等を検討します。 ● 集落市街地の公共交通の維持・充実やより使いやすいルートへの再編等、地域の利用状況に応じた検討を行います。
● 市街化調整区域では原則新たに住まいを設けることができないため、移住や田舎暮らし等の多様な住まい方を希望する人へのニーズに対応できず、府中市に住んでもらう機会を失っている可能性があることが懸念されます。	**自然環境保全、多様化するライフスタイルに対応した住環境の形成** ● 農地や自然環境が身近に感じることができ、生活中心街へも近い距離にある立地条件を活かした住環境の形成が必要です。	**方針２：市民の多様なライフスタイルを支える住環境の形成** ● 良好な農地を保全し、身近な緑地が豊富な環境での暮らし等、「農地を活かした住環境」等の整備を図り、住・農が調和した市街地環境を活かしたライフスタイルの創出及び集落市街地の景観の維持・保全を図ります。 ● 集落コアを中心に地域のコミュニティを維持し、住み続けられる住環境の維持・向上に努めます。
● 事業用地の不足等の理由から、既存企業の設備拡大・更新や企業誘致等のニーズへの対応ができず、市内企業の流出や、企業の新規立地の機会を喪失していることが懸念されます。 ● 住居系用途地域にて低未利用地や耕作放棄地が増加したことにより、太陽光パネル等の設置が進む等、住居や農地としての土地利用が進んでいない状況にあります。	**ものづくり産業の発展を支える環境づくりの推進** ● ものづくり産業の更なる発展に向けて既存企業の設備拡大や新たな企業立地等の企業ニーズに対応できる環境づくりが必要です。 ● 土地利用の進んでいない地域においては、立地を活かした土地利用に変えていく必要があります。	**方針３：ものづくり産業の発展を後押しする環境形成** ● ものづくり産業の振興に向けた、産業用地の確保を図ります。 ● 土地利用の進んでいない地域について、高速道路インターチェンジに近接する立地を活かし土地利用の見直しを検討します。

（４）重点的施策

方針１：住み続けられる集落市街地に向けた利便性の向上

❶（住み続けられる集落市街地の形成）

- 子育て世代等にも選ばれる良好な住宅ストックの形成に向けて、空き家・低未利用地の発生時には隣接敷地との統合等、ゆとりある良好な住環境の整備を図ります。
- 住み続けられる集落市街地を維持するため、人が集まるコミュニティの核（集落コア）を作り、地域の拠点としていきます。

❷（住宅団地における生活利便性の確保）

- 高齢化が進む既存の住宅団地については、住環境の維持・向上に向けて、狭あい道路整備事業の活用による個別の建物の更新に合わせた団地内の基盤の整備を進めるほか、地区計画や建築協定による建物の規制・誘導や緑化の推進等を図ります。
- 歩いて暮らせる生活環境の持続的な確保、住民の買い物利便性の向上、外出機会の創出に向けて、住居系用途地域の用途の規制緩和等について検討し、住宅団地への生活利便施設の誘致を検討します。
- 住宅団地のリノベーションの促進等、暮らしに対する社会的ニーズに合う居住環境の提供や、交通弱者（高齢者や子ども等）の移動手段となる公共交通を維持・確保することで、既存住宅団地の魅力を創出します。
- 高齢者等の身体的、経済的な理由で住環境の改善が必要な市民に対して、生活利便性が高い生活中心街への住み替え支援等を実施することで、住環境のミスマッチを解消します。

❸（快適な移動環境の確保）　**戦略的事業①**

- 基盤維持をしていくため、生活中心街と集落市街地とをつなぐ道路について、優先順位をつけて維持・整備を行っていきます。
- 住み続けられる地域としていくため、各集落市街地の集落コアと府中駅周辺をつなぐ路線バスを維持しつつ、より使いやすくなるよう、必要に応じてルート・ダイヤの再編を検討していきます。また、自動運転、グリーンスローモビリティ等多様な移動手段に対応した道路整備を行います。

❹（災害時にも対応可能な道路整備）　**戦略的事業⑦**

- 災害発生時における避難活動を円滑に進めるため、国道 486 号等の緊急輸送道路ネットワークの確保や、密集市街地内の細街路における土地利用の整序・集約化による、歩行者が避難しやすく、緊急車両が侵入しやすい道路整備等の災害に強い基盤整備を進めます。
- 集落コアと生活中心街をつなぐ道路は、集落地にとって生活利便施設にアクセスするため重要な道路である一方、災害発生時に寸断される可能性が高いことから、幹線道路としての機能充実が求められているため、道路の法面対策等による都市内幹線軸の強化を進めていきます。

❺（集落コアへの集会所の集約化）

・　既存の集会所等の地域のコミュニティ施設は、適正な配置バランスを考慮し、地域住民の相互理解・交流を図る場として維持又は集約化を検討していきます。

❻（住民の主体的活動への支援）

・　耕作放棄地の多様な参加形態の可能性を探り、市民参加型の農業体験のできる拠点とする等、事業者や都市住民・地域等とのネットワークを形成します。
・　住民やまちづくり団体等による広場の整備・空き店舗の活用や地域の活性化に資する活動を支援します。
・　高齢者に加えて子どもや女性、子育て世代等、誰もが安心して暮らせるよう、幅広い主体が活躍する地域コミュニティの育成を図ります。
・

方針２：市民の多様なライフスタイルを支える住環境の形成

❼（まとまった農地の保全による緑豊かな住環境の形成）

・　集落市街地での農業生産環境を確保するため、良好な農地を保全し、住宅等と調和のとれた土地利用を維持していきます。
・　潤いのある景観や災害時のオープンスペース、雨水の保水・遊水等の自然環境保全機能等、農地・農村の有する多面的な機能を維持・発揮できるよう、スマート農業等を活用した農業の省力化等や新規就農の促進、耕作放棄地や遊休農地の再生と有効活用等による営農環境の維持・改善に努めます。
・　田園の広がるのどかな景観や山・川等の豊かな自然を間近にしながら暮らすことができる居住の場としていきます。
・　住・農が調和した環境を活かした府中らしさのライフスタイルの創出に向けて、農地付住宅や身近な緑地が豊富な環境での暮らし等、「農地を活かした住環境」等の創出を図ります。

❽（多様なライフスタイルの実現）

・　市街化調整区域である栗柄地区等においては、多様なライフスタイルを実現できる地域として、地区計画の策定等により秩序を保ちながら、新たな住まい方の実現ができるよう検討を進めていきます。

方針３：ものづくり産業の発展を後押しする環境形成

❾（企業ニーズへ対応可能な環境づくり）**戦略的事業④**

・　ものづくり産業の更なる発展に向けて、尾道自動車道尾道北インターチェンジから近距離にある立地条件を活かした河南地区、三郎丸地区における企業誘致等を図るとともに、必要に応じて用途地域の見直しを行います。

・　都市計画道路　栗柄広谷線（南北道路）の完成を契機として、栗柄地区において一定の秩序を保ちながら、県道府中松永線沿道の工業利用に向けた、地区計画の策定等の検討を進めていきます。

（５）地域づくり方針図（地区３）

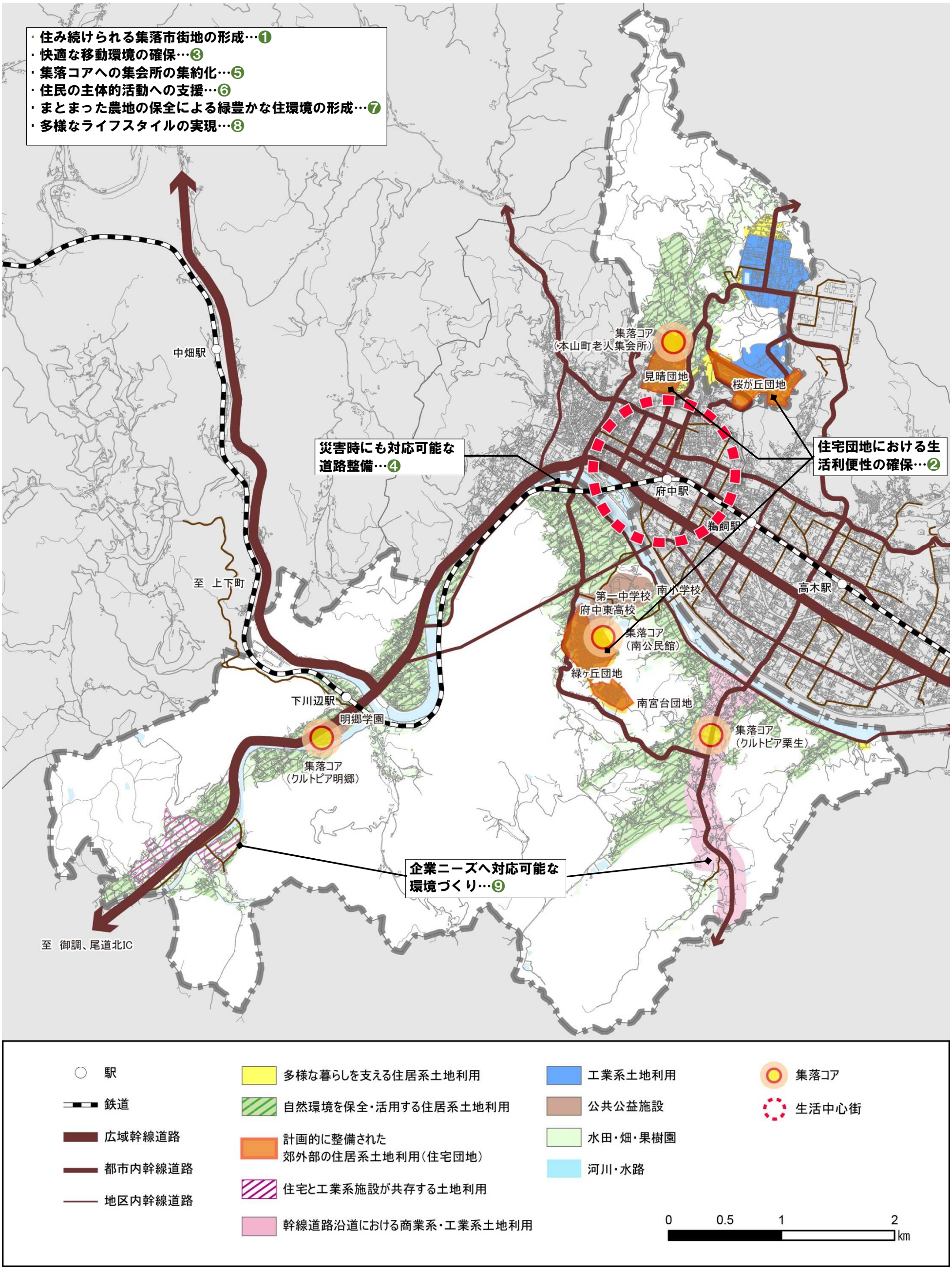

地区４（都市計画区域外の集落市街地）

（１）地域の位置付け

・　地区４は、都市計画区域外に位置する地区です。第３章「都市整備の方針」では、多様なライフスタイル、価値観の受け皿を備えた、幅広い主体が活躍する地域のコミュニティ機能が充実した住環境の形成や農地、山林、河川等の自然資源の保全による集落市街地の景観を維持する地域と位置付けています。

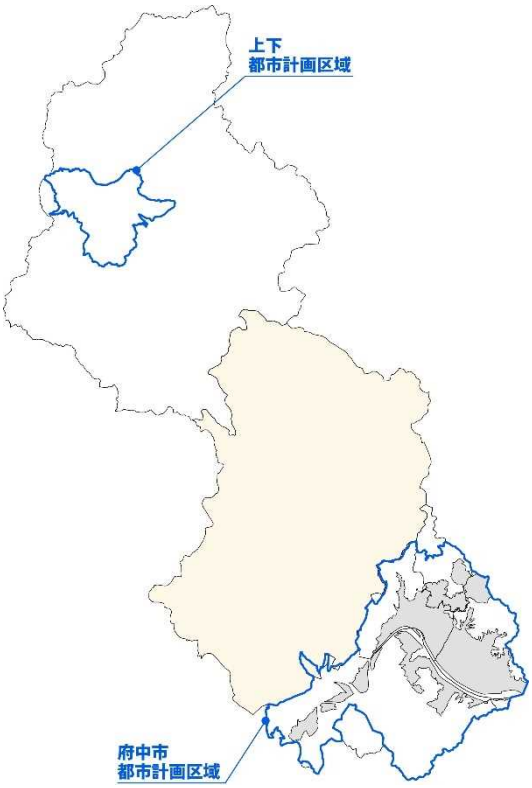

（２）地域の現状

・　自然豊かで、河佐狭や羽高湖、八田原ダム、岳山等の地域資源を有しています。
・　地区内は、府中上下線と矢多田阿字線、府中世羅三和線沿いに集落や公共公益施設が集積しています。
・　人口集積も低く、人口は減少傾向にあります。特に、年少人口・生産年齢人口の減少が顕著で、高齢化率も 46%と市平均（35%）を大きく上回っています。
・　公共交通空白地域が生じており、自動車の運転ができない住民の移動手段の確保が求められています。
・　河佐峡や羽高湖、八田原ダム等の山紫水明な地域資源を有しています。

（3）地域の問題点・課題・方針

自然と共生した穏やかなまち

問題点	課題	方針
● 地区内での就業場所の確保が難しいほか、生活品を取り扱う店舗が立地していないため、生活利便性が低く、今後さらに少子高齢化が進むことが懸念されます。 ● 人口減少、少子高齢化に伴い住環境の悪化（老朽家屋、空き家、空き地、耕作放棄地の増加等）やコミュニティの維持が懸念されます。 ● 農産物（諸田ごんぼう）や伝統文化（阿字和紙）等の地域資源を有していますが、市の情報発信や生産体制が十分とは言えない状況にあります。	**集落コアの維持と地域の魅力を活かした住環境の形成** ● 住み続けられる集落市街地の形成に向けた集落コアの維持及び生活関連施設の確保が必要です。 ● 空き家・空き地等の増加に対して、活用や老朽化建物の倒壊の防止が必要です。 ● 豊かな自然環境と伝統文化の維持や地域資源を活用した魅力づくり等の活動への支援や情報発信が必要です。	**方針１：幅広い主体が活躍し、住み続けられる集落市街地の形成** ● 生活関連施設の確保や次世代のまちづくりの担い手育成による、集落コアの維持と住み続けられる集落市街地の形成に努めます。 ● 豊かな自然環境と伝統文化を維持するとともに、地域資源を活用した魅力づくりを促進します。 ● 幅広い主体が活躍する地域コミュニティの育成を図ります。
● 鉄道や路線バスの運行本数が少なく交通利便性が低いほか、路線バスが運行していないエリアはデマンド型乗り合いタクシーや自家用有償旅客運送が必要不可欠であり、外出機会の減少や移動手段の確保が懸念されます。 ● 住民の生活に欠かせない生活中心街への道路網が脆弱なほか、災害時の避難や救助活動の確実な実施が危惧されます。	**道路・公共交通の維持による移動手段の確保** ● 自動車の運転ができない住民の移動手段の確保に向け、集落コア相互や生活中心街と繋がる公共交通ネットワークの維持・充実が必要です。 ● 住民の安全安心な住環境の実現に向けて、災害に備えた道路の維持管理が必要です。	**方針２：生活中心街とつなぐ道路・公共交通の維持による、交通利便性の確保** ● 住民の移動を支える公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。 ● 災害時において避難活動や物資を輸送する道路の確保等幹線道路の強靭化を図ります。
● 羽高湖キャンプ場、河佐狭キャンプ場・グランドゴルフ場等観光施設を有していますが、有効活用ができていない施設や、季節によって利用者が少ない状況にあります。	**自然環境の保全・活用による景観形成、観光振興** ● 自然環境やキャンプ場、伝統文化等の地域資源を活かした一体的な価値創出による観光振興が必要です。 ● 集落市街地及び山林と河川の保全により、市としての“山紫水明”な景観の維持が必要です。	**方針３：自然環境や地域資源を活かした景観形成、観光振興** ● 本地区を取り囲む緑豊かな山林と複数の河川を保全し、“山紫水明”な景観及び生物多様性の維持・保全を図ります。また、自然環境や伝統文化を活かした体験型観光の振興に努めます。

（４）重点的施策

方針１：幅広い主体が活躍し、住み続けられる集落市街地の形成

❶（集落コアへの集会所の維持又は集約化）

- 人口減少・高齢化が進行する地域においても、地域住民の相互理解・交流を図る場の確保に向けて、集落コアとなる既存施設の維持又は集約化を検討します。
- 既存のコミュニティ施設（公民館等）については適正な配置バランスを考慮し、将来にわたって住み続けられる集落市街地の拠点としていきます。

❷（地域コミュニティの活性化）　**戦略的事業⑥**

- 誰もが安心して暮らせるよう、幅広い主体が活躍する地域コミュニティの育成を図ります。また、住民や既存のまちづくり団体だけでなく、地域に関心を寄せる人々に対して、広場整備や空き家・空き店舗の活用等による、地域に寄り添った取組・活動が積極的に行われるよう、既存の施策を推し進めていくほか、地域コミュニティの活性化につながる活動へのさらなる支援について検討していきます。

方針２：生活中心街とつなぐ道路・公共交通の維持による、交通利便性の確保

❸（生活中心街とつなぐ道路・公共交通アクセスの維持・改善）**戦略的事業①**

- 基盤維持をしていくため、生活中心街と集落市街地をつなぐ道路について、優先順位をつけて維持整備を行っていくとともに、集落コア周辺では子どもや高齢者が安心して歩ける歩道整備等を検討します。
- 地域住民の移動手段の確保に向けて、公共交通空白地等の集落から最寄りの集落コアまでは、デマンド型の乗合タクシー（ふれあいタクシー）、民間事業者との協力によるコミュニティバスや次世代モビリティサービス等の活用を検討します。
- 集落コア相互や生活中心街をつなぐ公共交通ネットワークの維持・充実を進め、個別の集落と生活中心街との連絡を強化します。

方針３：自然環境や地域資源を活かした景観形成、観光振興

❹（まとまった農地の保全による緑豊かな住環境の形成）

- 生活利便性の高い生活中心街に対して、田園の広がるのどかな景観や山・川等豊かな自然を間近にしながら暮らすことができる居住の場としていきます。

❺（自然体験型観光の促進）　**戦略的事業⑥**

- 地域コミュニティの活性化につながる関係・交流人口の創出に向けて、キャンプ場等の自然体験型の観光資源や伝統文化をはじめとした地域固有の資源を活かし、地域に関心を持っ

てもらうきっかけとなる地域一体的な観光振興を目指すため、既存のキャンプ場・観光施設・鉄道等の連携をはじめとした、地域ブランディングを戦略的に進めていきます。

（５）地域づくり方針図（地区４）

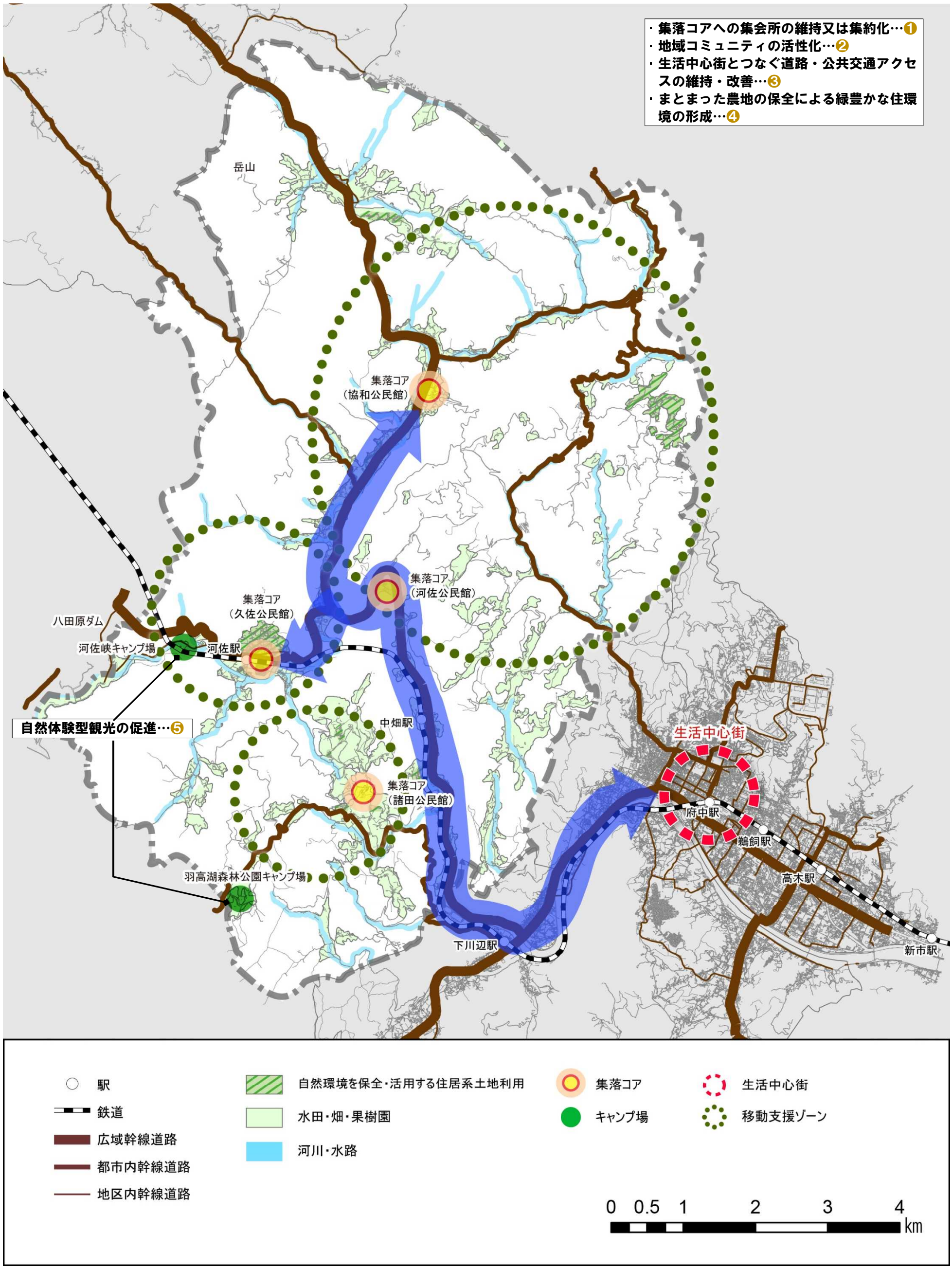

地区５（上下町）

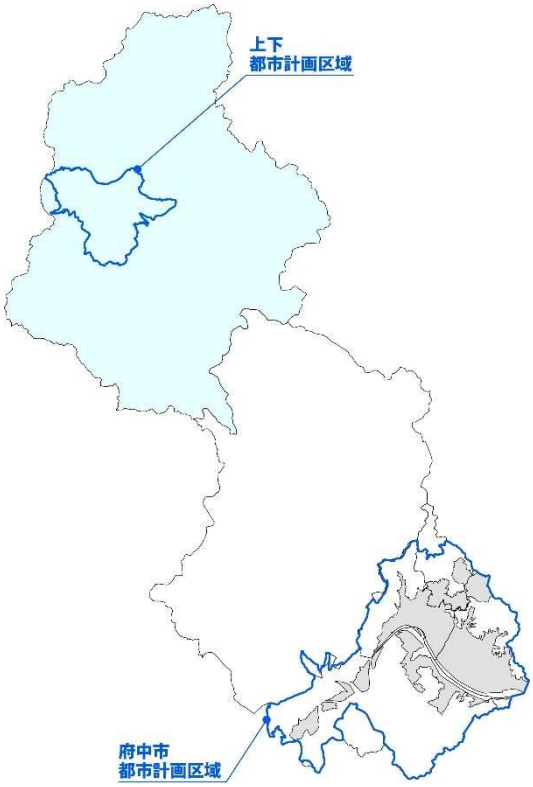

（１）地域の位置付け

・　地区５は、上下都市計画区域内の用途地域指定区域、用途地域無指定区域（白地地域）、都市計画区域外を含む地区です。第３章「都市整備の方針」では、住・工・農の調和した土地利用の推進を図るとともに、上下町中心部を生活拠点として、生活利便施設の集積・維持及び古い町並みやスポーツを活かした、観光・交流の強化を図る地域と位置付けています。

（２）地域の現状

・　平成 16（2004）年に本市と合併した旧上下町の都市計画区域を含む地域です。

・　古くは幕府直轄地として栄えた街道沿いの歴史あるまちで、現在も趣のある町並みが残っており、本市の代表的な観光資源となっています。

・　上下駅の東側に住宅用地と商業用地が混在した市街地が形成され、地域の生活支援施設の多くは中心部である上下駅の付近に集積しており、周辺にはまとまった農地が残っています。

（3）地域の問題点・課題・方針

歴史資源・地域資源を活かした心ふれあうまち		
問題点	**課題**	**方針**
● 鉄道の運行本数が少ないため、通勤通学や通院等、市民の広域的な移動に対する鉄道利便性が低くなっています。 ● 路線バスが運行していない地域では、デマンド型乗り合いタクシーが生活に必要不可欠となっています。 ● 上下町と生活中心街を結ぶ府中上下線は災害時脆弱であり、寸断される可能性があるため、孤立や避難物資の輸送に支障をきたす可能性が懸念されます。	**住み続けられるまちに向けた生活利便機能と交通ネットワークの確保** ● 住み続けられる集落市街地の形成に向けた集落コアの維持及び生活利便施設の維持が必要です。 ● 自動車の運転ができない住民が増えることが懸念されることから、集落コアから上下町中心部への移動手段の確保や、上下町中心部と生活中心街や周辺市町への公共交通ネットワークの維持・充実が必要です。 ● 脆弱な幹線道路の強化が必要です。	**方針１：生活利便施設の維持と交通ネットワークが確保された住み続けられるまちの実現** ● 上下町中心部への商業等の生活サービスやコミュニティの維持を図り、子どもから高齢者まで、車を持たない人でも安心して暮らせる生活環境を確保します。 ● 集落コアから上下町中心部への公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。
● 市街地周辺に農地付き住宅やまとまった農地が存在していますが、農業従事者の高齢化や経営基盤の脆弱性による担い手不足、耕作放棄地の増加が懸念されます。	**豊かな自然環境、農地の維持による住環境の形成** ● 住・農が調和した環境を活かした上下らしいライフスタイルの創出に向けて、農地を活かした住環境の形成が必要です。 ● 農業者だけでなく、商工業、観光部門等も巻き込んだ、経営基盤の強化が必要です。	**方針２：自然環境を活かした上下らしい住環境の形成** ● 豊かな自然環境や農地の活用による、住民が安心して暮らせる住環境の形成を図ります。
● 高齢化や人口減少に伴い、空き家や空き地が増加し、歴史的町並みの維持が懸念されます。	**地域資源を活かした魅力創出、交流空間の形成** ● 豊かな自然環境や伝統文化、歴史的町並みの維持・保全等、地域固有の資源を守り、これらを活かした地域の魅力づくりとその情報発信が必要です。 ● 観光やスポーツを通じた交流の創出による賑わいづくりが必要です。	**方針３：地域資源を活かした地域振興、交流促進** ● 翁座等の歴史的建造物や白壁の町並みといった歴史的景観の保全・活用を図ります。 ● 地域固有の資源である歴史ある町並みやスポーツ拠点等を活かし、府中市中心部と連携しながら観光・交流の強化を図ります。

（４）重点的施策

方針１：生活利便施設の維持と交通ネットワークが確保された住み続けられるまちの実現

❶（コミュニティの拠点「集落コア」の設置）

- 住み続けられる集落市街地としていくため、地域住民が訪れやすい拠点施設を「集落コア」と位置付け、地域の人々が集まるコミュニティの核をつくります。
- 子どもや高齢者等、車を持たない人でも安心して暮らせる生活環境を確保するため、住民の買い物利便性の向上や外出機会の創出に寄与する、生活利便施設の集積・維持を図ります。

❷（生活利便性の維持・向上による住み続けられるまちの形成）

- 住み続けられるまちの形成に向けて、上下駅周辺における生活利便施設の維持を図るとともに、上下駅におけるバス・鉄道の乗り換えのしやすさや時刻表の表示による情報提供等、市北部の交通拠点機能としての強化を図ります。
- 地域住民の移動手段の確保に向けて、交通事業者等の関係機関と連携した鉄道の運行本数の維持確保に努めるほか、公共交通空白地等の集落から最寄りの集落コアまでは、現在運行されているデマンド型の乗合タクシー（おたっしゃ号）、民間事業者と協力関係を構築してコミュニティバス等を維持・活用します。
- また、集落コア相互や生活中心街をつなぐ公共交通ネットワークの維持・充実を進めていきます。
- さらに、市民の生活に欠かせない周辺市町への広域的な移動を支援する路線バスについても維持していきます。

❸（住民の主体的活動の支援）

- 高齢者に加えて子どもや女性、子育て世代等誰もが安心して暮らせるよう、幅広い主体が活躍する地域コミュニティの育成を図ります。

方針２：自然環境を活かした上下らしい住環境の形成

❹（農地を活かした住環境の形成）

- 人が集まってくる場にふさわしい景観の創出や緑地としての活用に向けて、空閑地を活かした広場・緑地等、身近に市民が親しめる空間の確保を進めます。
- 農村住民が安心して暮らせる住環境の形成に向けて、豊かな自然環境と伝統文化が維持されるとともに、農業が魅力ある産業として再生できるよう、６次産業の推進や日常生活の利便性向上に結びつく事業の展開等を行います。
- 住・農が調和した環境を活かした上下らしいライフスタイルの創出に向けて、農地付住宅や身近な緑地が豊富な環境での暮らし等、「農地を活かした住環境」の創出を図ります。
- 農業従事者の高齢化により担い手が不足しており、耕作放棄地が増加していることから、農

地維持のための後継者育成や農地集積等の取り組みを進めていきます。

・　多様な担い手の確保に向けて、就農のきっかけづくりや多様な就農の可能性を拡げるため、気軽に「農」に触れられる体験機会の提供や受け入れ体制の整備とともに、農地確保や生産販売等について関係機関・団体による支援に取り組む等、農村ライフの魅力向上のための取り組みを進めます。

方針３：地域資源を活かした地域振興、交流促進

❺（旧石州街道の歴史的町並みやスポーツ機能を活かした広域的な交流促進）　**戦略的事業②**　**戦略的事業③**

・　翁座等の歴史文化施設、近世以降の風情ある町並みに点在する土蔵や町家、白壁・なまこ壁、格子窓といった歴史的景観の保全・活用を図るとともに、観光・交流の強化に向けて、旧街道沿いに分布する地域資源を活かし、市内外の人々の交流の場としていきます。

・　上下運動公園の芝生グラウンドを契機として、スポーツ選手との交流や合宿・大会誘致等による、スポーツを通じたまちの魅力向上、交流機会の創出を図ります。
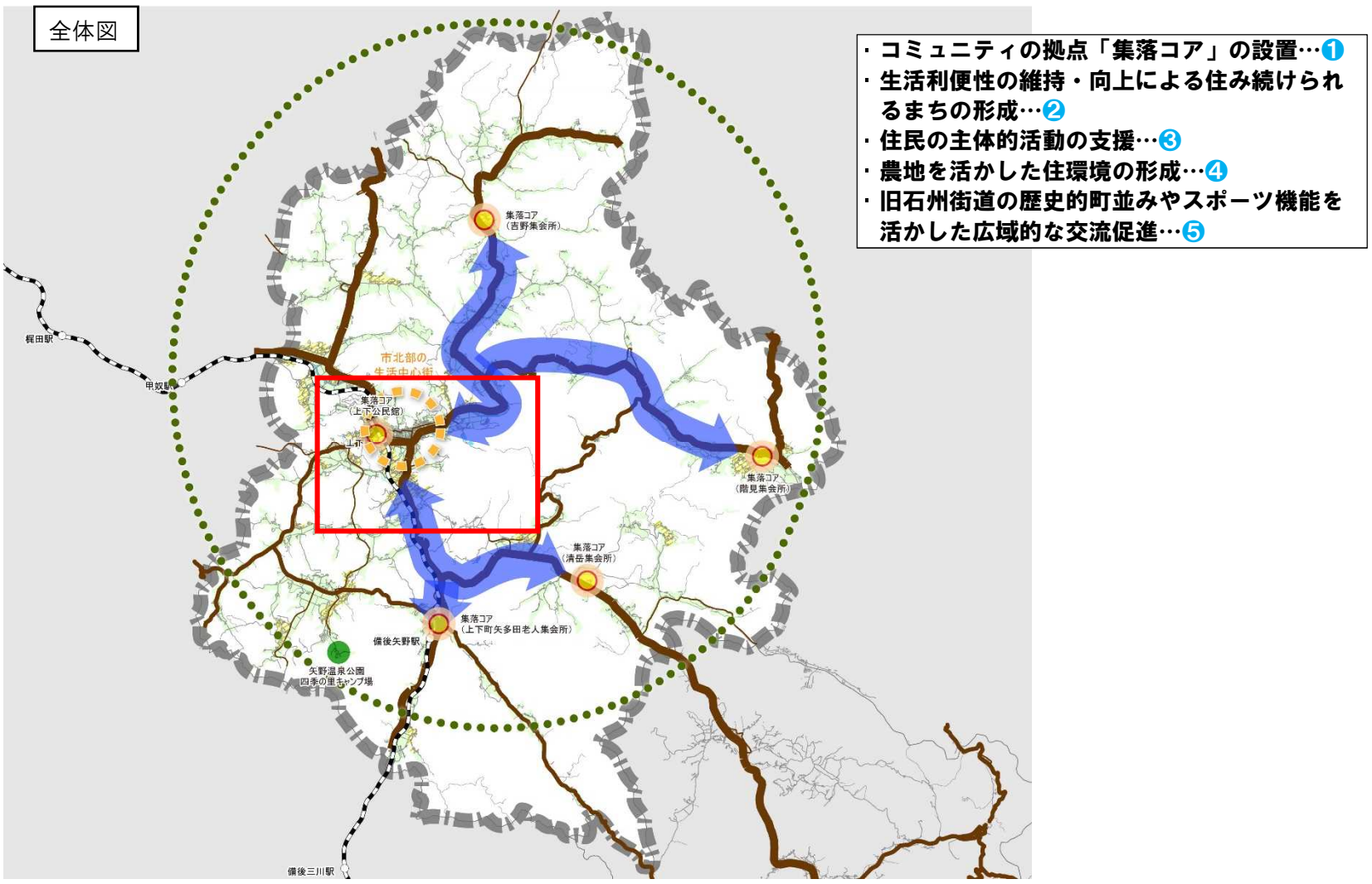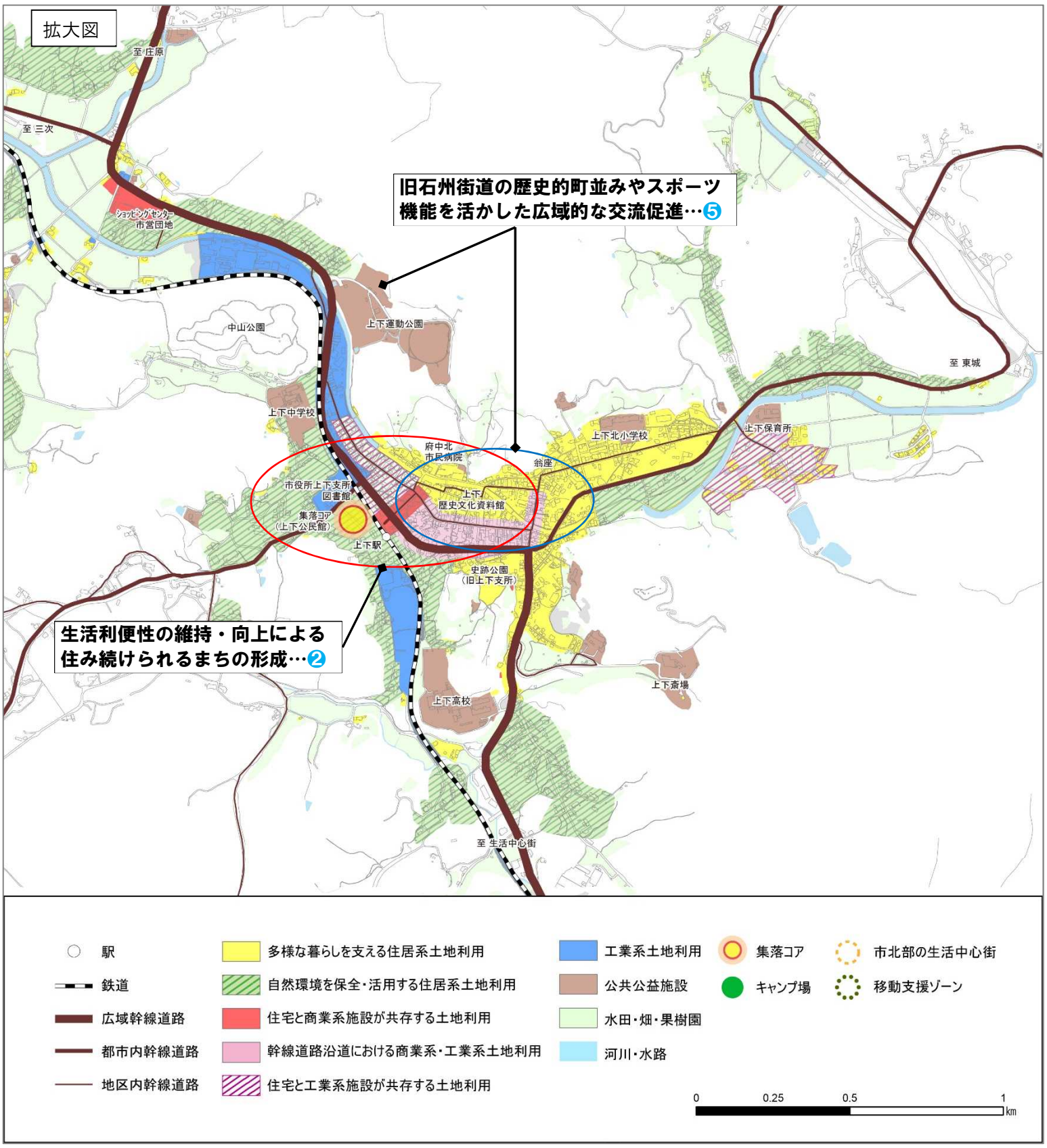
（５）地域づくり方針図（地区５）